



LGWAN

Local Government Wide Area Network

総合行政ネットワーク

No.
125

➤ 特集 総合行政ネットワーク (LGWAN) に係る FAQ (よくある質問とその回答)

総合行政ネットワーク (LGWAN) の運営については、第三次LGWAN整備計画に基づき平成23年度に移行したネットワーク基盤サービスの円滑な運用と維持保守に努めながら、今年度は、LGWANの各種アプリケーション層等の移行を実施しているところです。

LGWAN-ASP及び地方公共団体組織認証基盤 (LGPKI) につきましても、一層の普及拡大が図られています。

今回は、これらLGWANの運営に関して、LGWANに接続している地方公共団体 (以下「接続団体」という。) から寄せられた「よくある質問とその回答」を紹介します。

1 LGWANに接続するために必要な環境等について

質問	回答
地方公共団体がLGWANに接続するための手続について	<p>LGWAN に接続できるのは、地方自治法 (昭和22年法律第67号) に定める地方公共団体等と LGWAN-ASP接続審査を受けたASPサービス提供者です。</p> <p>地方公共団体については、現在、全都道府県及び市区町村の他、一部の広域連合や一部事務組合等がLGWANに接続しています。</p> <p>接続団体は、自らの組織内ネットワークである庁内LAN (Local Area Network) をLGWANに接続するに当たって、必要なセキュリティ確保の措置を講じる必要があります。</p> <p>手続の流れ</p> <ol style="list-style-type: none">1 LGWANに接続を希望する地方公共団体は、取りまとめ窓口である都道府県から、基本要綱や必要な様式等を入手します。2 地方公共団体は、基本要綱等の内容について確認・合意の上、団体内の環境について、LGWAN接続ルータを設置するためのファシリティ条件及び庁内LANとLGWAN接続ルータを接続するためのセキュリティ条件を満たすように整備します。 また、接続申込書等所定の様式に必要事項を記入した書類を、都道府県に提出します。3 都道府県は、提出書類の内容の確認を行った上、記入漏れや不備のないことを確認し、LGWAN運営主体に送付します。LGWAN運営主体は、その内容がLGWAN基本要綱等の規定に抵触するおそれのある場合を除いて申込みを受理し、その旨を都道府県を通じて地方公共団体に通知します。

質 問	回 答
<p>LGWAN責任者、運用担当者（正、副）等に変更があった場合の手続について</p>	<p>LGWAN基本アプリケーション・サービス^{※1}として提供されている「総合行政ネットワーク変更届出」により届け出ます。</p> <p>ローカル認証用のユーザーIDは、地方公共団体コード6桁です。また、パスワードについては、LGWAN利用開始時に通知してある接続団体LGWAN利用環境情報（旧：接続団体情報掲示板）のパスワードを利用します。</p> <p>パスワードが不明な場合は、次の連絡先に問い合わせます。</p> <p>【連絡先】 財団法人地方自治情報センター LGWAN全国センター 運営管理グループ メールアドレス：grp201@lasdec.lgwan.jp</p>
<p>LGWANサービス提供設備をLGWAN接続ルータに切り替える場合の手続について</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 変更届出（30日前まで） 接続団体において、LGWANサービス提供設備を廃止しLGWAN接続ルータへ移行する場合は、LGWAN運営主体に対して「総合行政ネットワーク変更届出」により、LGWANとの接続に必要な情報を届け出ます。 2 変更届出の受理 LGWAN運営主体は、内容の正当性等を確認の上、届出を受理するとともに接続団体に対し、その旨を通知します。 LGWAN運営主体は、ネットワーク基盤サービス事業者に対し、LGWAN接続に必要な設定情報を通知し、同事業者は、この情報に基づきLGWAN接続ルータに対し、必要な設定をします。 3 切り替え作業日の日程調整（14日前まで） 接続団体は、変更届出の受理通知を受けた後、LGWAN接続ルータの調達先に納品日を確認し、その結果を「LGWAN接続希望日連絡票」に記入の上ネットワーク基盤サービス事業者に送付し、切り替え作業日を調整します。 なお、ネットワーク基盤サービス事業者の連絡先等、詳細はLGWANポータルサイト「第三次LGWANへの移行に関する情報」^{※2}をご覧ください。 また、LGWAN接続ルータへの移行に当たっては、LGWANサービス提供設備の初期化が必要となりますので、LGWANポータルサイト^{※3}に掲載されているLGWANサービス提供設備の初期化作業時間枠の空き状況を確認の上、接続希望日を調整します^{※4}。
<p>LGWAN接続ルータへの移行に当たり発生する接続団体の費用負担について</p>	<p>次の費用負担が発生します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGWAN接続ルータは、ネットワーク基盤サービス事業者からレンタルする方法と接続団体が個別に調達する方法があります。 前者の場合は、LGWAN接続ルータの機器のレンタル費用（保守費、設置調整費含む）が発生します。詳しくは、LGWANポータルサイト「第三次LGWANへの移行に関する情報」^{※2}に掲載している提案書をご覧ください。 後者の場合は、機器費・設置調整費・保守費等が必要となりますので、

※1 <http://www.lgwan.jp/>（LGWAN環境が必要です）

※2 http://center.lgwan.jp/3rd_plan/second3.html（LGWAN環境が必要です）

※3 http://center.lgwan.jp/3rd_plan/second1.html（LGWAN環境が必要です）

※4 LGWANサービス提供設備の初期化スケジュールについては、次の資料をご覧ください。（LGWAN環境が必要です）
http://center.lgwan.jp/3rd_plan/doc/LGWAN-SS_schedule.pdf

質 問	回 答
	<p>調達先の事業者を確認する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGWAN接続ルータに移行する際の庁内LANの基本プロトコルサーバ（DNS、SMTP、NTP）及びファイアウォール等の設定変更費用が必要となります。 ・他に、LGWANサービス提供設備の撤去に係る費用等についても考慮する必要があります。
<p>LGWANサービス提供設備をLGWAN接続ルータに切り替えた後も保守事業者に変更はないが、改めてLGWAN接続ルータ標準保守覚書を締結する必要があるか</p>	<p>これまで締結されていたLGWANサービス提供設備保守覚書は、接続団体、LGWAN運営主体及び保守事業者の3者が締結当事者となっていました（LGWANサービス提供設備をリースで調達していた場合は、上記に賃貸借事業者を加えた4者が締結当事者となっています。）。</p> <p>LGWAN接続ルータに切り替え後に締結していただくLGWAN接続ルータ標準保守覚書は、上記の3者（4者）に、第三次LGWANのネットワーク基盤サービス事業者を加えた4者（5者）が締結当事者となります。</p> <p>なお、第三次LGWANのネットワーク基盤サービス事業者は、各団体がLGWAN接続ルータによりLGWANに接続する場合に運用面からサポートします。保守覚書については、LGWANサービス提供設備をLGWAN接続ルータに切り替えた後についても、改めて締結する必要があります。そのための標準的な保守覚書は、LGWANポータルサイト^{*5}に掲載しています。なお、標準保守覚書の内容を一部変更する必要がある場合には、LGWAN運営主体、ネットワーク基盤サービス事業者及びLGWAN接続ルータ保守事業者と事前に協議が必要です。</p>

2 LGWAN-ASPについて

質 問	回 答
<p>LGWAN-ASPには、どのような種類のASPサービスがあるか</p>	<p>LGWAN-ASPは、次の5種類のサービスから構成されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) アプリケーション及びコンテンツサービス 各種アプリケーションや情報コンテンツなどを提供します。 (2) ホスティングサービス アプリケーションや情報コンテンツを提供するためのサーバ機器やLGWAN接続のための通信機器を提供するとともに、サービスの運用管理を行います。 (3) ネットワーク層及び基盤アプリケーションサービス IPアドレス、ドメイン名の管理、基本プロトコル群（HTTP等）及びアプリケーション基盤（認証基盤、ディレクトリ基盤）などを提供します。当該サービスは、LGWANの中核基盤そのものであることから、LGWAN運営主体が担っています。 (4) 通信サービス ホスティングサービスとLGWANを接続する専用回線を提供しま

*5 <http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-4-1>（LGWAN環境が必要です）

質 問	回 答
	<p>す。接続団体のLGWANアクセス回線においても、都道府県WAN以外の場合は、このサービスの中から選択し採用します。</p> <p>(5) ファシリティサービス 前項(1)、(2)、(4)の構成に必要な建物、スペース、電源、空調などのファシリティ設備を提供します。</p>
<p>LGWAN-ASPサービス提供者となるための接続審査を受けるためには、どのような手続が必要か</p>	<p>LGWAN-ASPサービス提供者となるには、LGWAN運営主体に対し、LGWAN-ASP参加資格審査の申込みが必要となります。</p> <p>初めにLGWAN-ASP参加資格の審査を受けます。</p> <p>その後、「ホスティングサービス」の場合は、提供したいサービスの申込みを行い、技術的要件等所定の審査を受け、承認を得るとともに、サービスに必要なシステムの整備や接続作業等を行うことで、サービスを提供することができます。</p> <p>「アプリケーション及びコンテンツサービス」は、いずれかのホスティングサービス事業者に申込みます。LGWAN運営主体は、ホスティングサービスの申請に含まれて記載されたアプリケーション及びコンテンツサービス内容の妥当性を確認します。</p> <p>また、「通信サービス」及び「ファシリティサービス」については、所定の要件を満たす内容を登録することでサービスを提供することができます。</p> <p>なお、ホスティングサービスの接続を申し込む場合は、LGWAN-ASPとして登録されている通信サービス、ファシリティサービスの中から利用するサービスを選定し、記載する必要があります。もちろん、ホスティングサービス事業者自らのサービスとして、通信サービスやファシリティサービスを登録することもあります。</p> <p>各申込みに必要な様式は、LASDECホームページ^{※6}からダウンロードすることができます。その他詳細については、総合行政ネットワークASPガイドライン^{※7}の第5章をご覧ください。</p>
<p>総合行政ネットワークASP接続料金体系について 総合行政ネットワークASP接続料金(ASP負担金)は、アプリケーション及びコンテンツサービス、ホスティングサービス、通信サービス、ファシリティサービスの全てに発生しますか</p>	<p>接続料金は、現在のLGWAN運営協議会の方針では、ホスティングサービス提供者のみに対して発生します。料金は、一時費用と経常費用に分けられますので、詳細は、LASDECホームページ^{※7}をご覧ください。</p> <p>なお、アプリケーション及びコンテンツサービス、通信サービス、ファシリティサービスの登録については、現在のところ無償扱いとされています。</p>
<p>住民票等のコンビニ交付サービスがLGWAN-ASPと連携して実施されているとのことだが、どのようなものなのか。また、コンビニ交付サービスを始めるにはどこに連絡すればよいか</p>	<p>住民基本台帳カードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書等が一部のコンビニエンス・ストアの店舗で取得できます。</p> <p>説明資料については、LASDECホームページ^{※8}に掲載されています。詳細の連絡先は、次のとおりです。</p> <p>【連絡先】財団法人地方自治情報センター研究開発部 (ICカード標準システム担当) 電話番号：03-5214-8002 メールアドレス：icss01@lasdec.or.jp</p>

※6 <https://www.lasdec.or.jp/cms/15,7639,41.html>

※7 <https://www.lasdec.or.jp/cms/15,7638,41.html>

※8 <https://www.lasdec.or.jp/cms/9,0,93.html>

3 LGPKIについて

質 問	回 答								
<p>LGPKIで発行できる電子証明書の種類と用途について</p>	<p>証明書には、次の種類があります。公文書交換や地方公共団体が行う電子的行政サービスにおける真正性の確保やデータの改ざん、盗聴及び否認防止など、安全で確実な通信を行う目的で利用されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職責証明書 地方公共団体の職責者による地方公共団体相互及び住民・企業等向け電子的公文書への職務権限者電子署名として、紙媒体における公印と同様の目的で使用します。これにより、真正性の確保、改ざん・発信否認の防止など高度なセキュリティが可能になります。 2 利用者証明書 各種情報システムを利用する際の利用者を認証するために使用します。LGWANでは、一つの利用者証明書で複数のシステムにアクセスできるよう共通認証基盤を提供しています。これにより、アクセス認証の他、暗号処理により、盗聴行為を防止します。 3 メール用証明書 住民・企業向けメールマガジンの発信において、電子メールの電子署名として使用します。 4 Web サーバ証明書 住民・企業に対する広報及び申請業務等を行う Webサーバに適用し、Webサイトを運営する組織の実在性の証明や通信の暗号化などのために使用します。 5 コード・サイニング証明書 コンピュータプログラム等を住民・企業へ配布する場合の改ざん防止、真正性を確保する目的のため、電子署名として使用します。 								
<p>証明書の発行に必要なシステム環境について</p>	<p>格納媒体の種類に応じて格納できる電子証明書は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="619 1429 1430 1630"> <thead> <tr> <th colspan="2">格納媒体ごとに格納できる電子証明書の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICカード</td> <td>職責証明書、利用者証明書、 メール用証明書、コード・サイニング証明書</td> </tr> <tr> <td>USBトークン</td> <td>コード・サイニング証明書</td> </tr> <tr> <td>Webサーバ</td> <td>Webサーバ証明書</td> </tr> </tbody> </table> <p>LGWANに対する総合行政ネットワーク変更届出やLGPKIにおける電子証明書の発行申請を行う際は、ICカード又はUSBトークンに格納したログイン用データを利用します。</p> <p>ログイン用データの発行申請及びLGPKI電子証明書の申請に必要なハードウェア/ソフトウェアは、次のとおりです（注1）。なお、LGPKIの暗号アルゴリズム移行に伴い、新暗号対応のログイン用データ、証明書の発行申請を行う場合は、新暗号対応の製品を準備する必要があります。</p> <p>ICカード等関連機器の提供価格、提供会社等、詳細については、LGWAN運営主体からLGWAN接続団体に別途通知（注2）していますので、それを参考にしてください。</p>	格納媒体ごとに格納できる電子証明書の種類		ICカード	職責証明書、利用者証明書、 メール用証明書、コード・サイニング証明書	USBトークン	コード・サイニング証明書	Webサーバ	Webサーバ証明書
格納媒体ごとに格納できる電子証明書の種類									
ICカード	職責証明書、利用者証明書、 メール用証明書、コード・サイニング証明書								
USBトークン	コード・サイニング証明書								
Webサーバ	Webサーバ証明書								

質 問	回 答																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>製 品 名</th> <th>形 状</th> <th>調達方法</th> <th>新暗号対応機器調達 の要否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">LGWAN用ICカード</td> <td>ハードウェア</td> <td>購入</td> <td>必須</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>購入</td> <td>必須</td> </tr> <tr> <td>ICカードフォーマッタ</td> <td>ソフトウェア</td> <td>購入</td> <td>必須</td> </tr> <tr> <td>証明書発行支援標準システム</td> <td>ソフトウェア</td> <td>運営主体から提供^{※9}</td> <td>運営主体から提供^{※10}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">LGWAN用ICカード 読取装置</td> <td>ハードウェア</td> <td>購入</td> <td>必要に応じて購入 (一部の機器は、新暗号移行後も継続利用可能(注3)のため)</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>購入</td> <td>必須</td> </tr> <tr> <td>USBトークン</td> <td>ハードウェア</td> <td>購入</td> <td>鍵格納媒体としてICカードを使用する場合は不要</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 使用する端末のOS(オペレーティングシステム)ごとに、対応するソフトウェアのバージョンが異なります。</p> <p>(注2) LGWAN接続団体に送付した資料はLGWANポータルサイト(http://center.lgwan.jp/information/second2.html)に掲載</p> <p>(注3) 継続利用可能な製品については、注2の資料を参照</p>				製 品 名	形 状	調達方法	新暗号対応機器調達 の要否	LGWAN用ICカード	ハードウェア	購入	必須	ソフトウェア	購入	必須	ICカードフォーマッタ	ソフトウェア	購入	必須	証明書発行支援標準システム	ソフトウェア	運営主体から提供 ^{※9}	運営主体から提供 ^{※10}	LGWAN用ICカード 読取装置	ハードウェア	購入	必要に応じて購入 (一部の機器は、新暗号移行後も継続利用可能(注3)のため)	ソフトウェア	購入	必須	USBトークン	ハードウェア	購入	鍵格納媒体としてICカードを使用する場合は不要
製 品 名	形 状	調達方法	新暗号対応機器調達 の要否																															
LGWAN用ICカード	ハードウェア	購入	必須																															
	ソフトウェア	購入	必須																															
ICカードフォーマッタ	ソフトウェア	購入	必須																															
証明書発行支援標準システム	ソフトウェア	運営主体から提供 ^{※9}	運営主体から提供 ^{※10}																															
LGWAN用ICカード 読取装置	ハードウェア	購入	必要に応じて購入 (一部の機器は、新暗号移行後も継続利用可能(注3)のため)																															
	ソフトウェア	購入	必須																															
USBトークン	ハードウェア	購入	鍵格納媒体としてICカードを使用する場合は不要																															
証明書の発行は、どのような手順で行うのか	<p>証明書利用者と登録分局の間で行う手続^{※11}は、次のような手順となります。</p> <p>1 申請：証明書発行申請</p> <p>(1) 証明書利用者は、ICカードフォーマッタを使用してICカードのフォーマット(初期化)を行います。USBトークンは、「証明書発行支援標準システム」を使用して、データ消去処理を行います。</p> <p>(2) 「証明書発行支援標準システム」で鍵ペア及びCSR^{※12}を生成し、CSRをUSBメモリ又はフロッピーディスク(以下「電磁的記録媒体」という。)に保存します。</p> <p>Webサーバ証明書の場合は、Webサーバ機器から鍵ペア及びCSRを生成し、電磁的記録媒体に保存します。</p> <p>(3) 証明書発行申請書を作成し、CSRを保存した電磁的記録媒体と併せて登録分局に送付します。登録分局は、申請内容を審査した後、「証明書発行等申請管理システム(CIRS)^{※13}」を使用して、LGWAN運営主体に発行申請を行います。</p> <p>2 格納：証明書の格納</p> <p>(1) 登録分局:LGWAN運営主体による証明書発行処理が完了すると、</p>																																	

※9 証明書の発行に当たり、このシステムを使用して、鍵格納媒体での鍵ペア生成、証明書発行要求ファイル(CSR)の作成及びLGWAN運営主体で発行された証明書を鍵格納媒体に格納する作業を行います。

また、ログイン用データを作成するためにも使用します。本システムのプログラムは、LGWANポータルサイト(<http://center.lgwan.jp/library/second9.html#K-3-3>)からダウンロードし、インストールしてください。(LGWAN環境が必要です)

※10 新暗号に対応するためのシステム改修が行われますので、新暗号対応のプログラムのインストール等が必要です。詳細については、システムの準備が整い次第、LGWAN運営主体から通知します。

※11 登録分局とLGWAN運営主体の間で行う手続については、「登録分局運営の手引」をご覧ください。(http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-2-1-4)(LGWAN環境が必要です)

※12 証明書を発行する際の元となるデータ、証明書発行要求のこと。

※13 登録分局がWebブラウザ上で証明書発行申請等を行うシステム。(https://www.cirs.lgwan.jp/)(LGWAN環境が必要です)

質 問	回 答
	<p>証明書をダウンロードすることが可能になりますので、「証明書発行等申請管理システム（CIRS）」で発行処理の完了を確認した後、CIRSから証明書をダウンロードして電磁的記録媒体に保存し、証明書利用者へ発行通知と併せて送付します。</p> <p>(2) 証明書利用者：登録分局から配付された証明書を「証明書発行支援標準システム」で、鍵格納媒体（ICカード又はUSBトークン）又はWebサーバ（Webサーバ証明書の場合）に格納します。</p>
登録分局責任者等に変更があった場合の必要な手続について	<p>登録分局の情報に変更が生じた場合は、次のいずれかの方法により変更手続を行う必要があります。</p> <p>1 ログイン用データが利用可能な場合 ログイン用データが利用可能な場合は、「証明書発行等申請管理システム（CIRS）」の登録分局情報更新機能を使用し、オンラインによる変更手続を行います。</p> <p>2 ログイン用データが利用できない場合や、登録分局責任者印を変更する場合 ログイン用データが利用できない場合や、登録分局責任者印を変更する場合は、「登録分局要員登録・変更・移行申請書」を提出し、書面による変更手続を行います。</p>

4 LG.JPドメイン名について

質 問	回 答																		
インターネット側のプロバイダ変更など、LG.JPドメイン名を管理しているネームサーバ情報に変更が生じた場合は、どのような手続が必要となるか	<p>LG.JP取扱事業者（地方自治情報センターLGWAN全国センター）を通じてJPRSのネームサーバにドメイン名情報の登録内容の変更申請が必要となるのは、次のような場合です。</p> <p>変更パターン1 ネームサーバホスト名を変更する場合 IPアドレスの変更の有無にかかわらず、LG.JP取扱事業者を通じて変更申請が必要です。この場合、ネームサーバのホスト名に「LG.JP」（ネームサーバ情報を変更するドメイン名）を含むか否かには影響されません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">変更するネームサーバのホスト名の例</th> <th rowspan="2">変更申請</th> </tr> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例1</td> <td>dns.pref.xxxx.jp</td> <td>ns.pref.xxxx.lg.jp</td> <td>必要</td> </tr> <tr> <td>例2</td> <td>dns.pref.xxxx.jp</td> <td>dns2.pref.xxxx.jp</td> <td>必要</td> </tr> <tr> <td>例3</td> <td>dns.pref.xxxx.lg.jp</td> <td>dns1.xxxx.co.jp</td> <td>必要</td> </tr> </tbody> </table> <p>変更パターン2 IPアドレスの変更の場合 ネームサーバのホスト名に「LG.JP」（ネームサーバ情報を変更するド</p>		変更するネームサーバのホスト名の例		変更申請	変更前	変更後	例1	dns.pref.xxxx.jp	ns.pref.xxxx.lg.jp	必要	例2	dns.pref.xxxx.jp	dns2.pref.xxxx.jp	必要	例3	dns.pref.xxxx.lg.jp	dns1.xxxx.co.jp	必要
	変更するネームサーバのホスト名の例		変更申請																
	変更前	変更後																	
例1	dns.pref.xxxx.jp	ns.pref.xxxx.lg.jp	必要																
例2	dns.pref.xxxx.jp	dns2.pref.xxxx.jp	必要																
例3	dns.pref.xxxx.lg.jp	dns1.xxxx.co.jp	必要																

質 問	回 答									
	<p>メイン名) を含む場合は、LG.JP取扱事業者を通じて変更申請が必要です。 届出は、LG.JP ドメイン名登録・変更・廃止申請^{※14}を利用し、「LG.JP ドメイン名ネームサーバ情報の変更」から行ってください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 60%;">IPアドレスを変更するネームサーバのホスト名の例</th> <th style="width: 30%;">変更申請</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例 1</td> <td>dns.pref.xxxx.lg.jp</td> <td>必要</td> </tr> <tr> <td>例 2</td> <td>dns.pref.xxxx.jp</td> <td>不要 (注)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) LG.JP取扱事業者を通じた申請は不要ですが、「PREF.XXXX.JP」の登録を JPRS に取り次いだ事業者又はこのドメインの取扱事業者を通じて、「dns.pref.xxxx.jp」のIPアドレスの変更を行う必要があります。</p> <p>申請に当たって利用するID及びパスワードは、LGWAN変更届出の手続時に利用するものとは異なります。パスワードが不明な場合は、次の連絡先まで問い合わせてください。</p> <p>【連絡先】 財団法人地方自治情報センター LGWAN全国センター LG.JP取扱事業者 メールアドレス：domain-apply@lasdec.lgwan.jp</p>		IPアドレスを変更するネームサーバのホスト名の例	変更申請	例 1	dns.pref.xxxx.lg.jp	必要	例 2	dns.pref.xxxx.jp	不要 (注)
	IPアドレスを変更するネームサーバのホスト名の例	変更申請								
例 1	dns.pref.xxxx.lg.jp	必要								
例 2	dns.pref.xxxx.jp	不要 (注)								

※14 <https://www.lgwan.jp> (LGWAN環境が必要です)

LGWANサービス提供設備からLGWAN接続ルータへの移行状況 (平成25年2月13日現在)

■LGWAN接続団体	579/1816団体
■LGWAN-ASP	33/197 ASP

LGWAN-ASPサービス登録/接続状況 (平成25年2月13日現在)

LGWAN-ASPサービス提供者の登録/接続状況は次のとおりです。

■アプリケーション及びコンテンツ	登録: 324件	■ホスティング	接続: 197件
■通信	登録: 172件	■ファシリティ	登録: 263件

登録/接続済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しております。

<https://www.lasdec.or.jp/cms/15,0,41.html>